

3 Points

特殊詐欺に関わらないために

アルバイトを探す際はこんな言葉に要注意！
こんな言葉にだまされていない？



Points



怪しいアルバイトがあったら、まずは疑ってみてください。そして楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しないことを心に刻んでください。

Points



中には割りの良いアルバイトがあるかもしれません。しかし少しでも怪しいと思ったら色々とネットで調べてみることです。

Points



友人や家族、先輩など周りの人に相談してみることをお勧めします。一人で決めない、悩まないが鉄則です。

大丈夫
相談しよう

Contact

特殊詐欺相談窓口

最寄り警察署／生活安全課生活安全相談係

警視庁総合相談センター (相談内容に応じて相談窓口等をご案内します) ☎#9110 または ☎03-3501-0110	ヤング・テレホン・コーナー ☎03-3580-4970 ※24時間365日相談対応
--	--

犯罪被害者ホットライン

☎03-3597-7830 ※8:30～17:15
(土日祝日および年末年始を除く)

危険が迫っているとき
緊急ダイヤル ☎110

警察以外の関係機関

犯罪お悩み相談 ☎03-6907-0511 火・木・土曜日9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く) メール相談 ▶▶	
東京都若者相談総合センター「若ナビα」 ☎03-3267-0808 月～土曜日11:00～23:00 (受付は22:30まで、年末年始を除く) LINE相談(相談はLINE@東京) ▶▶ 月～土曜日11:00～23:00 (受付は22:30まで、年末年始を除く) メール相談 ▶▶ 24時間受付(3～7日以内に返信)初めてのの方は、 右記QRコードにアクセスして基本情報を登録をしてください。	
ネット・スマホのトラブル相談窓口「こたエール」 ☎0120-1-78302 月～土曜日15:00～21:00 (祝日、年末年始除く) LINE相談(相談はLINE@東京) ▶▶ 月～土曜日15:00～21:00 <メール相談> (祝日、年末年始除く) 24時間受付	
日本司法支援センター 法テラス 法テラス・サポートダイヤル ☎0570-078374 (おなやみなし) (IP電話は03-6745-5600) ※平日9:00～21:00／土9:00～17:00(祝日年末年始除く)	

発行元

東京都 生活文化スポーツ局 都民安全推進部 治安対策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
☎03-5388-2255 令和6年2月発行登録番号(5)126

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

そのアルバイト

特殊詐欺加害防止
リーフレット

関わっては ダメです

こんな言葉にだまされていない？



少し考えれば防げる犯罪があります

特殊詐欺加害防止 特設サイト

<https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp>

AIチャットボットによる相談機能もあります



街とともに、人とともに、
「いっしょ」



東京都

お教えしましょう



About Yami-Baito

闇バイトとは？

特殊詐欺アナリスト

つか ま

きょうじゅ

塚間リーマス教授



(Ukeko)

運び屋

特殊詐欺の手先として、目的も相手もわからないのにコインロッカーから、封筒に入った現金などを運ぶ役のこと



(Kakeko)

架け子

特殊詐欺の手先として、被害者に電話を掛ける役のこと。「鞆なくした。」「女性を妊娠させた。」「会社の金を横領した。」など嘘の電話でお金を要求



(Ukeko)

受け子

特殊詐欺の手先として、被害者から現金やキャッシュカードを受け取る役のこと



(Dashiko)

出し子

特殊詐欺の手先として、ATMで他人の口座から現金を引き出す役のこと。簡単なアルバイトほど詐欺の可能性あり



(Douguya)

道具屋

特殊詐欺の手先として、他人名義の携帯電話や銀行口座を手配する役のこと

Points

一度「闇バイト」に応募してしまうと、途中で辞めたいと言っても、応募の際に送った身分証明証から「家族に危害を加える」などと脅され逮捕されるまで辞められなくなります。



Points

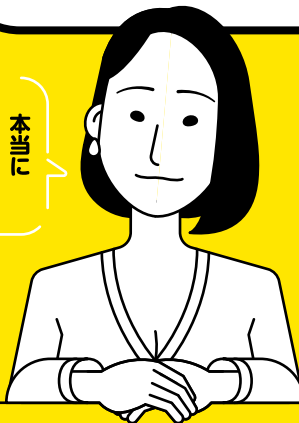
「闇バイト」はインターネットやSNSで募集されています。犯罪と分らず応募してしまうと特殊詐欺に加担し、犯罪者となります。特殊詐欺のグループは常に「受け子」や「出し子」を必要としています。



Case Study

特殊詐欺に加担すると？

本当にわかってる？



特殊詐欺アナリスト

か かわ

花川 ルナ

「悪いこととは、知らなかった。」
「割のいいバイトだと思った。」
では許されませんよ！

(Case 1)

受け子／出し子

「受け子」や「出し子」として、「お金をもらってくる」「お金を引き出す」という行為をすれば、刑法上、詐欺罪に当たるおそれがあります。



詐欺罪

10年以下の懲役

(Case 2)

銀行口座の売買／受け取り

自分名義の銀行口座を他人に渡したり、他人名義の口座を受け取ると「犯罪収益移転防止法違反」という犯罪に当たるおそれがあります。



犯罪収益 移転防止法違反

1年以下の懲役
100万円以下の罰金

(Case 3)

携帯電話の売買／受け取り

自分名義の携帯電話を渡したり、他人の携帯電話を受け取った場合、「携帯電話不正利用防止法違反」という犯罪に当たるおそれがあり、このほか、詐欺罪に問われることもあります。



携帯電話不正 利用防止法違反

2年以下の懲役
300万円以下の罰金

(Case 4)

荷受け代行

自宅に届いた荷物を転送するだけで報酬がもらえるアルバイト。その荷物は、勝手に契約された携帯電話だった。アルバイト応募時に要求された免許証画像が悪用され、多額の利用料金を請求される結果に。



罰則を受ける 可能性もあります

怪しいバイトには
手を出さない

Let's Think !

Q & A

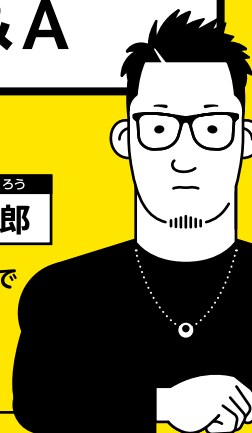
特殊詐欺アナリスト

ふか く

し ろう

深久"モット"四郎

怪しいと思ったら一人で
悩まず、相談しよう！



頭でモットと
考えよう！

Q

友人に「封筒を受け取るだけの簡単な仕事で日給5万円」と誘いを受けました。これは特殊詐欺ですか？



A 少く考えればそんなアルバイト、普通じゃないことわかりますよね？おそらく、本社の住所や社員情報は非公開なのは？まず金額と対価が不釣り合いなら疑うべきです。そもそも、私なら助めてきた友達と距離をおきます。

Q

SNSで見つけたすこし怪しいアルバイトなのですが、詳細欄に「絶対に捕まらない」と書いてあったのですが、このアルバイト大丈夫ですか？



A 少しでも怪しいと、ご自身で感じているなら関わらないことです。もしそのアルバイトに関わってしまった場合、必ず捕まります。逮捕される危険があるアルバイトは、仕事ではなく、犯罪です。

Q

XのDMでスーツ支給の簡単なアルバイトがあるとメッセージをもらいました。とても高給でいいバイトだと思ってんですが、やるべきでしょうか？



A そもそも、正規のアルバイトはXなどで募集をかけることはありません。スーツ支給なんて、どう考えてもおかしいです。表に出ている情報だけに惑わされず、もっとよく考えて行動してみましょう。

Q

私名義の口座を作って売れば3万円という書き込みをSNSで見つけました。今は無職でお金が必要なので、迷っています。



A どんなにお金に困っていても、口座を売ることはやめましょう。「犯罪収益移転防止法違反」という犯罪に当たるおそれがあります。目先のお金ではなく、その先の被害をうける人のことを考えてみましょう。